令和８年度佐賀県地域産業クラスター計画等企業参画促進広報業務　審査評価基準表

項目	評価基準		点数
１.企画内容の評価			75
事業目的の理解度	理解力	本業務の趣旨を的確、適切にとらえた具体的な提案がなされているか	5
広報戦略	ターゲット設定	ターゲットを適切に分析し、企業の参画促進につながる提案となっているか	10
	訴求内容	地域未来戦略への参画について分かりやすく整理され、参画意欲を高める内容となっているか	15
	媒体選定	ターゲット層に応じた適切な媒体選定及び媒体間の連携が図られているか	10
企画の工夫	デザイン性	広告及びチラシの構成、ビジュアル等が魅力的であり、受け手の関心を喚起できる内容となっているか。	10
	有効性	参画企業数の増加及び目標達成への寄与が期待できる提案となっているか。	5
	独創性	仕様書に示す内容以外に、業務目的達成のための効果的な独自の提案がなされているか	15
計画の妥当性・効率性	実現	実施手法及び実施スケジュールに無理がなく、実現可能かつ効率的な内容となっているか	5
２.実施体制の評価			20
実施体制	人員配置	本事業の目的を達成するために専門的な知見、ノウハウ等を有する人材が適切に配置され、円滑な事業遂行が可能な役割がとられているか	10
実施主体の適格性	知識・専門性	広報・広告に関する専門的知識やノウハウを有しているか	5
類似業務実績	行政実績	過去3年間に、国、地方公共団体、佐賀県関係機関や民間企業で類似業務の実績があるか	5
３.経費			5
経費の妥当性	-	価格点（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格）×価格点満点	5
合計			100

※最低基準点は、6割（100点×60％＝60点）とする